

新型コロナウイルスに関する「特別相談窓口」の設置について

令和2年3月13日

お客さまへ

大田原信用金庫

新型コロナウイルスに関する「特別相談窓口」の設置について

大田原信用金庫（理事長 駒場 善一）では、新型コロナウイルスによる肺炎の感染拡大により、直接的・間接的に事業に影響を受ける法人・個人事業主のお客さまの経営や資金繰り等のご相談・ご要望にお応えするため、特別相談窓口を設置しましたのでお知らせ致します。

記

1. 設置日

令和2年3月13日（金）

2. 設置場所及び相談時間

設置場所	相談受付時間
全店舗の融資窓口	9：00～15：00（金庫休業日を除きます）

3. 相談受付内容

新型コロナウイルスにより影響を受けたお客さまの経営や資金繰りに関する相談

以上